

令和4年度市立加西病院患者等給食業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

地域医療を担う総合病院において病院給食業務は、遅滞なく円滑に遂行されるのみではなく、食品衛生管理の徹底、食材の安定的な確保、品質の安定性、個別患者に対する繊細な対応が必要であり、ひいては患者満足度、病院経営の質に大きく関わる業務である。したがって、市立加西病院患者等給食業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する有資格者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、継続性、安定性、対応力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 市立加西病院患者等給食業務 |
| (2) 業務内容 | 別紙「市立加西病院患者等給食業務仕様書」のとおり |
| (3) 委託期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（ただし、事業内容が良好であれば、最長3年間まで更新する。） |

2. 履行場所

市立加西病院
加西市北条町横尾1丁目13番地

3 参加者資格及び評価基準

- (1) 提案書の提出者に要求する資格（参加資格）
次に掲げる要件を全て満たすものとします。
- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - ② 許可病床150床以上の国公立病院での患者給食業務の受託実績を現に有する者又はそれらに相当する実績を現に有する者であること。
 - ③ 基幹営業所を近畿圏内に有すること。
 - ④ 財団法人医療関連サービスマーク振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者。
 - ⑤ 社団法人日本メディカル給食協会の会員である者で受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
 - ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。

- ⑦ 契約締結までの間に、加西市から指名停止措置を受けていないこと。
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団員との社会的な関係が一切ないこと。

(2) 提案書の評価基準

- ① 会社の業務概要及び業務受託実績について
会社の経営基盤、業務体制、病院給食業務の受託実績、ISO 及び環境に配慮した取り組み
- ② 業務運営の基本的考え方及び事前準備業務について
業務運営方針、病院職員との協力体制、事前準備業務の内容
- ③ 給食業務運用の実施方法について
材料調達方法及び考え方、調理作業の考え方・留意事項、配膳・下膳等の考え方、患者満足度向上にかかる方策、クレーム対処方法、食数等変更時の対処方法、患者サービスの対応方法
- ④ 給食業務に係る衛生管理について
食材受入及び調理時の衛生管理方法、二次汚染防止に係る方策、施設設備・調理器具等の衛生管理方法、衛生管理に係る体制
- ⑤ 従事者等の配置計画及び組織について
従事者等の配置計画の考え方、タイムスケジュール及び人員配置
- ⑥ 職員等の教育・研修について
教育・研修の内容、方法等
- ⑦ 危機管理について
不測事態発生時の対応策
- ⑧ 委託料について
仕様書及び食種別食数表（令和2年度）を参考に、1ヶ月（31日とする）当りの食材費合計及び管理費の見積り額（消費税除き）を積算すること。
ただし、1日の食数は一般食310食、特別食140食、その他20食の合計470食とし、1日当たりの食材費単価および朝食、昼食、夕食の内訳も記載すること。
また、仕様書の項目14に指定する米、濃厚流動食等の品目については除外することとする。

4 参加申込書の提出期限、提出先

本件業務委託を希望する者は、次により関係書類を提出してください。

(1) 参加申込締め切り

別紙参加申込書を令和3年8月27日（金）午後5時までに持参、郵送（必着）又はFAXしてください。

(2) 質問及び回答

質問については、令和3年9月1日(水)正午までに文書による質問書を提出してください。回答は、令和3年9月8日(水)までに全ての参加申込者にFAXにて回答します。

(3) 提出書類

①参加資格確認書類

- ア 営業経歴書
- イ 事業概要
- ウ 受託実績
- エ 登記簿謄本
- オ 財務諸表

カ その他参加資格を証する書類（患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定、社団法人日本メディカル給食協会の会員、代行補償事業所が確認できる書類等）

②提案書

- ア 原則としてA4版用紙で作成すること。
- イ 様式は特に定めませんが、評価基準を網羅する内容にまとめてください。

② 提出先 市立加西病院事務局総務課

〒675-2393 兵庫県加西市北条町横尾1丁目13

電話：0790-42-2200（内2429）Fax：0790-42-3460

③ 提出部数 正本1部、副本8部（コピー可）

④ 提出期限 令和3年9月15日（水）（必着）

⑤ プレゼンテーション及びヒアリング

ア 日時 令和3年9月24日(金)（1社あたり20～30分程度。時間は事前に連絡します。）

イ 場所 市立加西病院内会議室

ウ 審査結果は令和3年10月下旬までに文書で通知します。

⑦ その他

- ア 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- イ 提案書等の作成・提出に要する費用は提案者の負担とします。
- ウ 提出された書類は返却しません。
- エ 提出された書類は、加西市情報公開条例に基づき公開することがあります。
- オ 問合先は、上記提出先に同じです。
- カ 提出された書類をこの募集の選定以外の目的では使用しません。
- キ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

5 選定方法

(1) 業務委託者の選定は、市立加西病院患者等給食業務委託審査委員会が行います。

(2) 業者の選定

提出書類及びプレゼンテーションの結果を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を委託候補者に選定します。

6 選定後の手続き

(1) 業務委託者として選定された提案者は、選定結果通知後2週間以内に準備作業について病院側と打ち合わせを行うこととします。

(2) 業務準備については、概ね1月上旬より現場に入り、引継を確実に行ってください。

(3) 準備経費は受託者負担とします。

(4) 業務受託者とは院内保育所への給食提供業務を別途契約いたします。

7 失格事項

次のいずれかに該当したものは失格とします。

(1) 提案書期限に遅れた者

(2) プレゼンテーションの実施時間に遅れた者

(3) 提案書類に虚偽の記載をした者

8 その他

本提案競技の提案書提出の日から、選定委員会において選考が終了するまでの間に、選定委員又は事務局に対する営業活動を禁止します。

9 添付資料

○市立加西病院患者等給食業務委託仕様書

○個人情報特記事項

○食種別食数表（令和2年度）

○調理場図面

参加申込書

(業務名) 市立加西病院患者等給食業務

公募型プロポーザル方式による市立加西病院患者等給食業務について、企画提案者に求められる参加者資格要件を満たしていることを確約し、参加を申し込みます。

令和 年 月 日

加西市病院事業管理者 様

(申込者)

住 所

名 称

代表者職・氏名

印

連絡先 担当者名

電話

FAX

E - mail